２０２４年４月１日

横浜国立大学との金融教育に関する連携協定の締結について

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 片岡 達也）と国立大学法人横浜国立大学（学長 梅原 出、以下「同大学」）は、金融教育活動を通じて、地域の持続的な成長とさらなる発展に貢献するとともに次世代を担う青少年の健全な育成に取り組むため、金融教育に関する連携協定（以下「本協定」）を締結しましたのでお知らせします。

政府の「資産所得倍増プラン」を受け、２０２４年度より「金融経済教育推進機構」が設置されるなど官民一体となった金融経済教育が戦略的に実施されるなか、学校における金融教育の必要性が高まっています。

同大学は、神奈川県内で教育学部や附属小・中・特別支援学校、教職大学院などを幅広く有する教育の研究機関・教員の養成機関です。当行は、金融教育を重要な責務と捉え、当行独自の金融教育メソッド「おかねの基礎教育」を有するプログラム「はまぎん おかねの教室」を積極的に展開しており、２０２３年度より同大学および各附属学校で金融教育の授業実践をおこなってきました。

当行と同大学は、本協定を通じて、「金融教育の附属学校等への授業実践の習慣化」や「教育学部・教職大学院での金融教育の担い手の育成」などに取り組みます。

横浜銀行は今後も、「より豊かな生活」や「より良い社会づくり」に向けて、主体的に行動できる力を養う金融教育に取り組み、地域社会の活性化に貢献していきます。

※当行と同大学は２０１８年１０月に包括連携協定を締結し、地域企業の技術的課題の解決に向けた支援や、寄付講座への講師派遣などさまざまな活動を共におこなってきました。本協定は、包括連携協定の連携事項のうち、「地域経済を金融面から支える人財育成」をさらに深化させるために締結するものです。

【本協定について】

協定締結日	2024 年 3 月 29 日（金）
協定名	株式会社横浜銀行と国立大学法人横浜国立大学との金融教育に関する連携協定
目的	本協定は、当行および同大学が連携のもと、同大学の児童、生徒、学生等に金融教育を実施することなどを通じて、大学、附属学校の教育では経験できない実践的な教育機会の提供、幅広い知見の獲得、金融教育の担い手の確保等に資することを目的とする。また、連携により、当行の金融教育プログラムの普及促進や開発・改良等に取組み、社会における金融リテラシーの向上をはかるものとする。
連携内容	１．当行による金融教育の取り組み ２．金融教育の担い手育成への取り組み ３．金融教育プログラムの普及促進や開発・改良への取り組み ４．当行連携機関による金融教育の取り組み ５．その他本目的に資すると認められる事項

【締結式の様子】

横浜銀行 CONCORDIA
YNU 横浜国立大学
金融教育に関する連携協定締結式

横浜銀行 CONCORDIA
YNU 横浜国立大学
金融教育に関する連携協定締結式

以　上